

## 第1回 治療と職業生活の両立等の支援に関する検討会 概要

1. 日時

平成24年2月29日(水)16:00~17:30

2. 場所

労働委員会会館 講堂

3. 出席者

委員:井伊委員、今野委員、今村委員、岩崎委員、門山委員、塩山委員、砂原委員、本田委員

事務局:鈴木労災補償部長、木暮労災管理課長、小澤労災管理課調査官、改田労働条件政策課長補佐、木内労働衛生課中央労働衛生専門官、柘植労働者健康福祉機構医療事業部勤労者医療課長 他

4. 主な意見

## (1)検討会の趣旨、スケジュールについて

- 検討すべきポイントについては、検討会の場で議論しながら、必要なことがあれば追加する。

## (2)治療と職業生活の両立等の支援の現状に関するデータについて

- 「年齢階級別の就業希望の有無」のデータについて、54歳未満の者のデータはないか。
- 「主な作業関連疾患に罹患している労働者の総患者数」の循環器疾患のうち、心臓疾患だけを切り離すことは可能か。
- この政策の対象者として想定するのは、どの程度の人数になるのか。
- 企業側からすると疾病別に対応することはあり得ない。疾病別ではなく、企業の観点から見た取組状況を調査したデータはないのか。

## (3)議論の対象について

- 「予防(重症化防止)」まで対象にすると、既存の政策とバッティングするのではないか。
- 就業を続けることが、重症化の要因となるのであれば、「重症化防止」を対象にしてもよい。
- 疾患の種類により、対象となるかどうか異なるのではないか。
- 産業保健と地域保健の連携が十分でないから、職場復帰に対する連携も十分

できていない。

- 働き続ける意思のある者のみが議論の対象となる。また、正規・非正規労働者の別なく、議論の対象となる。
- 小規模企業では、産業医の設置が義務づけられておらず、また、設置が義務づけられている企業でも、未設置のところがある。医療機関との連携といっても、情報提供すべき相手がいないところもあり、同じ土俵での議論は難しいのではないか。

#### (4)その他

- 「治療と職業生活の両立等の支援手法の開発」委託事業の予算額はいくらか。委託事業の支援システムを実際に動かすとした場合、どの程度の予算をかければよいか分かるのか。
- 企業から問い合わせがあれば対応することもあるかもしれないが、看護の世界では社会復帰を考えていても、職場復帰まで見ていない。そういう意味で、コーディネーターという考えはとても有意義だと考える。